

基本目標3

明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興

【教育・文化】

第1節

人権・平和意識の確立

現状と課題

◆ 社会情勢の変化に伴い、人権問題はますます多様化・複雑化しています。本市においても、人権教育研究会の開催などの啓発活動を推進してきましたが、人権問題は依然として残されています。

そのため、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、市民と行政が一体となって、あらゆる場において人権教育・啓発を推進し、人権問題を解決していく積極的な取り組みが必要です。

◆ 「男女共同参画社会基本法」が制定され、「平戸市男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな取り組みを行ってきました。しかし、現実的には日常生活や就労の場において、男女の役割が依然として性別にとらわれていることが多いのが現状です。

社会全体の意識・制度・慣行を見直し、家庭・地域等のあらゆる場において、人権尊重の立場から男女共同参画意識を定着させるため、なお一層の努力が必要であり、男女共同参画社会の実現が早急な課題です。

◆ 現在、平和と豊かさが当然のこととして受け止められ、悲惨な戦争の記憶が次第に失われつつあります。また、地域戦争やテロなど平和な社会の実現を妨げる事態も後を絶ちません。

本県は被爆県でもあり、本市は『非核・平和都市宣言』をしています。人権が真に尊重される社会を実現するためにも、過去の歴史と正面から向き合い、戦争の無意味さや平和の尊さを認識するとともに、平和の大切さを次世代に伝えていく必要があります。

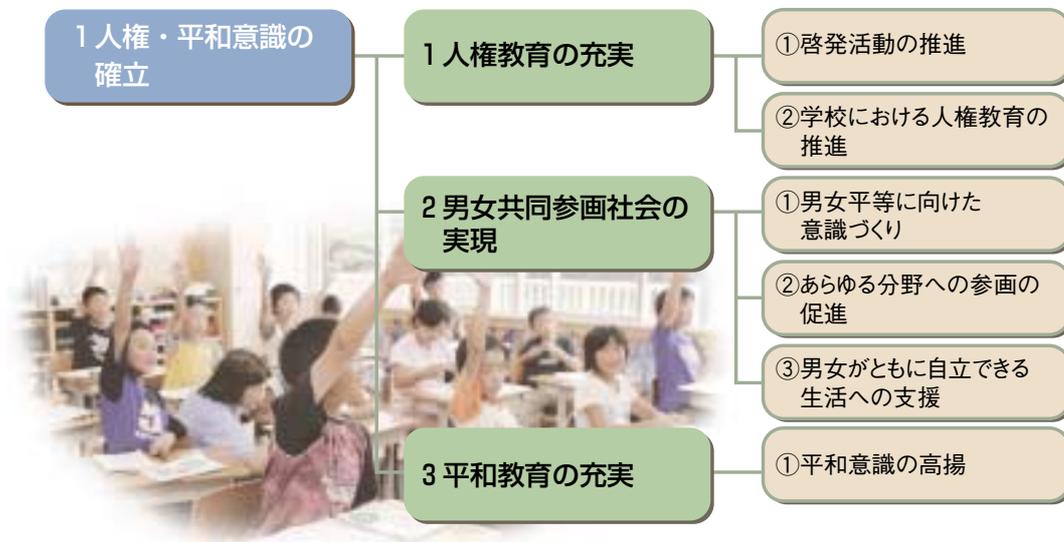
市民の満足度（50項目） ～ 市民アンケートから ～

項目の名称	満足度	項目の名称	満足度
女性の自立や社会参加の支援に関すること	47.0%	男女共同参画社会づくりの推進に関すること	58.2%

目標・方針

市民一人ひとりの基本的人権が尊重される社会を目指します。

施策体系



施策の内容

3-1-1 人権教育の充実

① 啓発活動の推進

- ◆ 人権教育・啓発を総合的に推進するため、「人権教育・啓発推進基本計画(仮称)」を策定します。
- ◆ 人権教育推進体制を構築し、広報紙・啓発冊子の内容充実やあらゆる機会を通じ、学習会・研修会を実施し、日常生活において態度や行動

に現れるような人権感覚の涵養に努めます。

- ◆ 公民館を中心として地域で活動している指導者を対象に、研修会や交流会を積極的に実施し、実践に結びつくような研修内容の充実を図ります。

② 学校における人権教育の推進

- ◆ 子どもの人権意識の向上を図るため、学校での人権教育を積極的に推進するとともに、教育関係者への人権教育の充実を図ります。
- ◆ 教育活動を通して、子どもの発達段階から人権や差別などに対する正しい知識や行動力を身につける環境づくりに努めます。

3-1-2 男女共同参画社会の実現

① 男女平等に向けた意識づくり

- ◆ 男女平等に向けた啓発活動を推進し、性別による固定的な役割分担意識の是正や女性問題についての意識の高揚を図ります。
- ◆ 男女間における差別が根絶され、性別に関わりなく一人ひとりの生き方が尊重される社会環境づくりを支援します。また、そのための広報・啓発活動を充実するとともに、相談機能の充実を図ります。

② あらゆる分野への参画の促進

- ◆ 地域活動への女性の参画を促進し、女性団体や女性リーダーの育成、ボランティア活動の推進を図るとともに、市の審議会や委員会等への参画・登用を促進します。

③ 男女がともに自立できる生活への支援

- ◆ 育児休業、介護休業制度の定着・促進に努め、仕事と家庭の両立への理解が得られるよう支援するとともに、子育て環境や介護環境の充実に努めます。

3-1-3 平和教育の充実

① 平和意識の高揚

- ◆ 平和な社会を構築するため、市民自らが考え、行動できるよう平和意識を育む啓発活動を推進します。
- ◆ 平和を創造するための課題を子どもや市民が主体的に考え、平和活動に取り組めるよう、平和教育を推進します。
- ◆ 平和のための市民の主体的な学習や活動に対し、情報や活動の場を提供するなどの支援を行います。



平和学習 原爆と人間展

やらんば指標（成果指標）

指標の名称	年度	現況値	中間目標値 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)
各種審議会・委員会等への女性の登用率	H18	16.6%	30.0%	40.0%

みんなのまちをよくするために・・・

- 子どもたちに人権の大切さを伝えましょう。
- 男女共同参画への関心を持ち、学習会などへ参加し理解を深めましょう。
- 世界平和へ関心を持ち、理解を深めましょう。

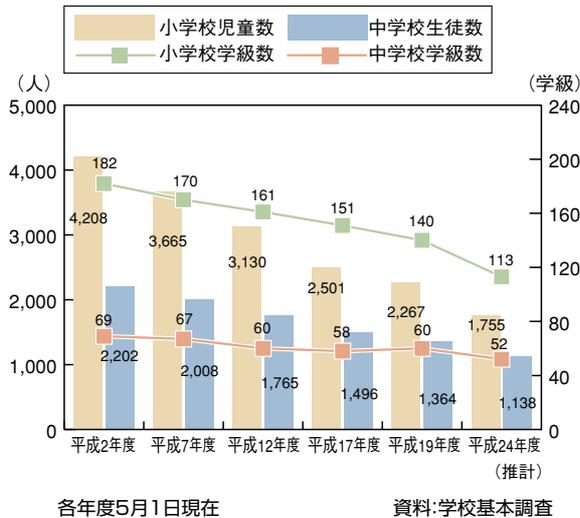


第2節 生きがい輝く生涯学習の推進

現状と課題

- ◆ 本市では、過疎化に伴う人口減に少子化も加わり、年々園児・児童・生徒数が減少しており、幼稚園などでは、定員に満たない状況となっています。また、小中学校については、地理的条件から小規模校が多く、分校の閉校や単独校での完全複式学級も増加しています。

■児童・生徒数及び学級数の推移



- ◆ 本市では、「平戸市教育方針」及び「平戸市教育努力目標」に基づき、「豊かな心」の充実と「確かな学力」の定着を掲げ、「生きる力」の育成を目指しています。
豊かな心を育むため、道徳教育の充実と読書活動の推進を図るとともに、児童・生徒の

悩みや願い等を幅広く受け入れるため、各種相談窓口等を設置し、子どもの人権の確保や悩み等の解決を図ることが求められています。

また、テレビゲームの普及等により子どもたちが室内で過ごす時間が多くなり、基礎体力の低下が懸念されています。子どもたちが健全に明るく元気に過ごすためには、たくましい心身の育成が必要です。

今後とも、教育環境の充実に努めることが重要です。

- ◆ 本市では、地域に根ざした学校、地域に開かれた学校を目指し、学校施設を一般市民に開放しています。また、児童・生徒が総合的な学習の時間を活用し、伝統文化や行事等を老人会や婦人会等の地域住民から学ぶなどの交流を行っています。

近年、子どもが交通事故だけでなく犯罪や事件に巻き込まれる危険性が高くなっています。そのため、警察との連携を深め、交通安全教室や防犯教室等の安全教育を進めています。

今後とも、子どもの安全確保を推進し、子どもが地域に誇りや愛着を持てる地域に開かれた学校づくりを地域住民とともに進めることが求められています。

- ◆ 校舎等学校施設は、年次計画により整備を進めていますが、築後30年以上経過した施設もあり、損耗、機能低下が生じています。

学校施設は児童・生徒が1日の大半を過ごす活動の場であり、地域格差の無い教育、安全・安心な学校づくりのため、施設の充実を図る必要があります。

- ◆ 本市では、「平戸市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習を推進している中、『生涯学習都市宣言』を行い、さまざまな生涯学習活動が展開されています。

今後とも、公民館活動、社会教育関係団体への支援・育成を行うとともに、指導者の発

掘・養成が必要です。また、生涯学習によって培われた知識や能力を、さまざまな分野で発揮する未来の地域を支える人づくりが最大の課題です。

地域に誇りと愛着を持つことができるよう、学校教育と社会教育、地域住民が一体となって子どもの育成や伝統文化等の継承活動を行うことで、コミュニティ意識や住民自治の向上などを図る必要があります。

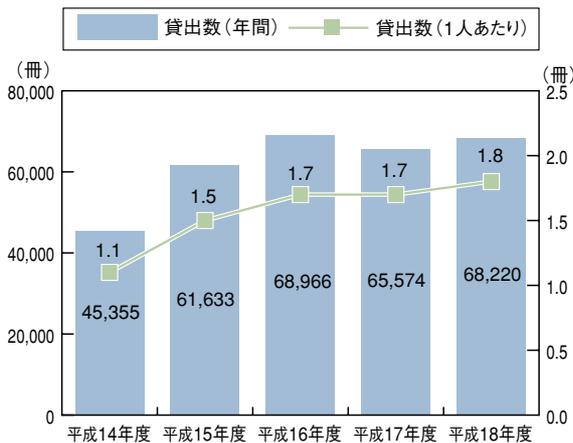
■生涯学習出前講座参加者数の推移

単位:人

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
5,576	12,553	12,415	12,898	12,500

資料:生涯学習課

■市立図書館(室)の図書の貸出数の推移



資料:生涯学習課

- ◆ 家庭教育は、子どもの人間形成において最も重要な役割を担っています。

現在、家庭において、子どもに日常生活や社会生活を営む上でのルールを教えることがままならない状況も増えてきています。

今後も、子どもを取り巻く環境変化に対応した適切な支援等を推進する必要があります。

- ◆ 近年、少年犯罪の凶悪化や低年齢化が社会問題となっており、また、学校における「いじめ」の問題も深刻さを増しています。

本市では、平戸市少年センターを中心として、PTAや子ども会、地域住民と関係団体等が連携を図り、地域で子どもたちを守るさまざまな活動を展開しています。

今後は、全市一体となって青少年の健全育成を推進する必要があります。

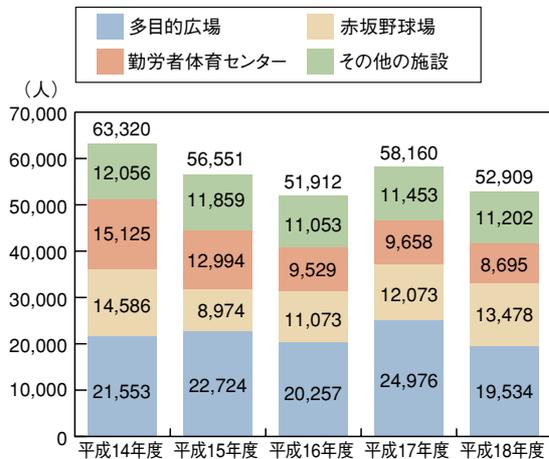
- ◆ 健康や体力づくりに対する関心が高まってきており、人との交流、生きがい対策などをスポーツに求める人も増えてきています。
生涯スポーツの観点から、市民の健康増進と体力向上を推進するため、スポーツ活動の

普及・拡大を図るとともに、世代を超えてスポーツを楽しむ体制づくりが必要です。

また、総合運動公園を中心にスポーツ施設を整備するとともに、学校施設であるグラウンドや体育館についても、地域に開放し有効利用しています。

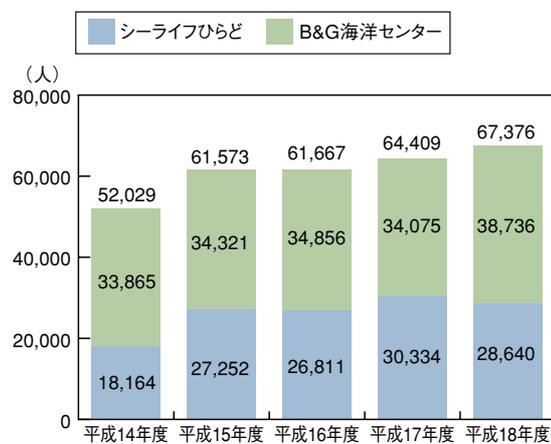
今後は、施設の充実と競技者や指導者への支援を図る必要があります。

■社会体育施設利用者数の推移



資料:生涯学習課

■社会体育施設利用者数の推移(プール)



資料:生涯学習課

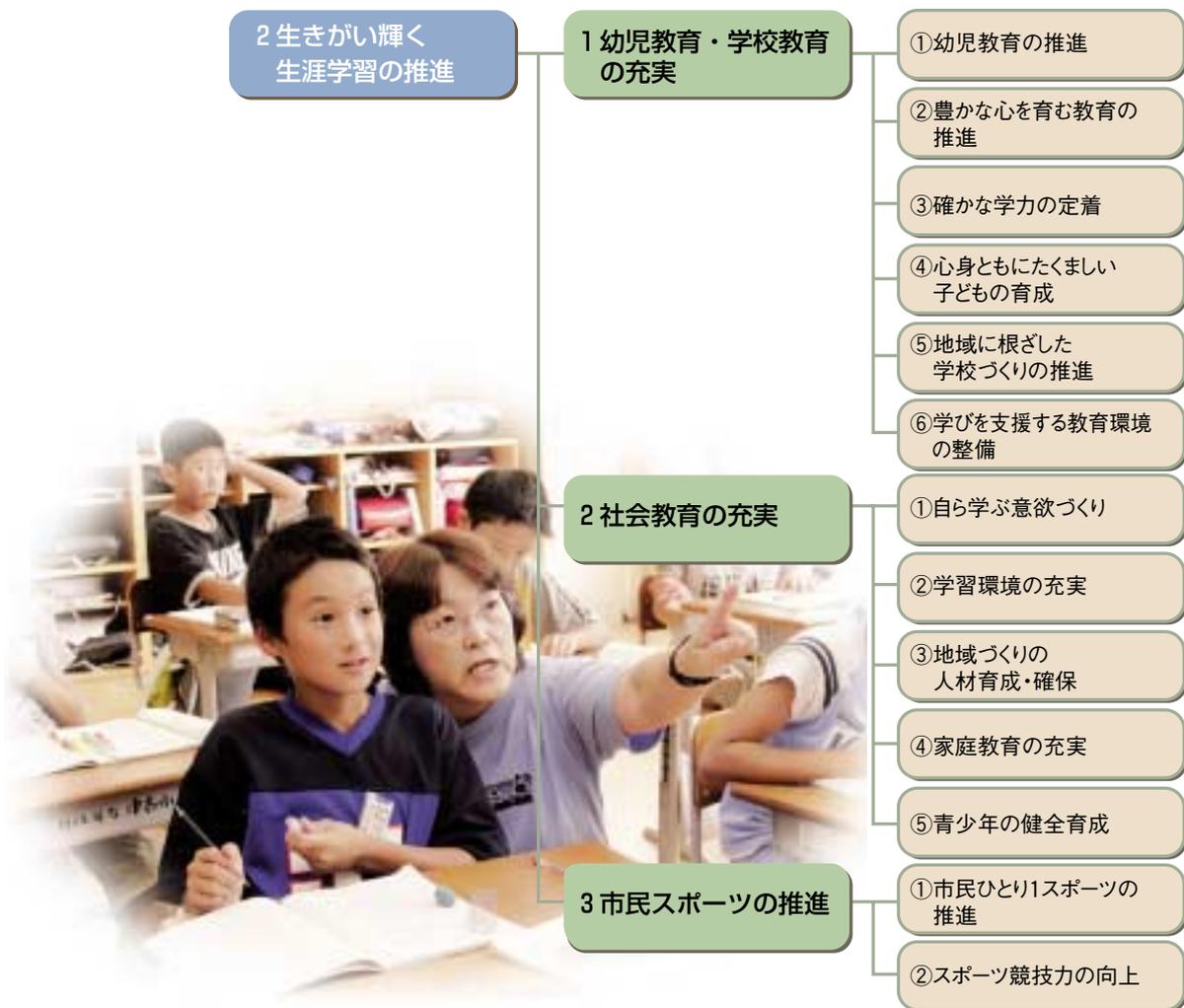
市民の満足度(50項目) ～市民アンケートから～

項目の名称	満足度	項目の名称	満足度
幼稚園の施設・設備の整備に関すること	76.8%	小中学校の施設・設備の整備に関すること	71.7%
学校教育の充実に関すること	56.2%	生涯学習の充実に関すること 《再掲》	72.1%
図書館、文化ホール、公民館などの施設整備に関すること	66.3%	スポーツ・レクリエーション施設の整備に関すること	61.1%

目標・方針

だれもが生涯学習、生涯スポーツ活動を通して生きがいづくりや健康づくりを進め、自己実現ができる社会を目指します。

施策体系





第3章 基本目標(分野別目標)

施策の内容

3-2-1 幼児教育・学校教育の充実

① 幼児教育の推進

- ◆ 幼稚園と保育所の機能の見直しを図り、少子化の進行、女性の社会参画による保育ニーズの多様化等を勘案して、両施設の連携を進めます。

② 豊かな心を育む教育の推進

- ◆ 「平戸市教育方針」に基づき、「郷土を愛する人間」「心身ともにたくましい人間」「生涯学習社会に生きる人間」「国際社会で活躍できる人間」の育成に努めます。
- ◆ 個人の尊厳と人権尊重の精神を育み、豊かな人間関係を育成するため、日々の生活・生徒指導の徹底を図るとともに、道徳・人権・同和教育の充実を図ります。
- ◆ 心の教室、適応指導教室、心のホットライン等の充実に努めます。
- ◆ 豊かな心を培うため、学校図書館の充実に努めます。
- ◆ 「いじめ・不登校等対策連絡協議会」を設置し、いじめ・虐待問題や不登校対策等の問題に取り組みます。

③ 確かな学力の定着

- ◆ 基礎学力の確実な定着を図るため、標準学力検査を実施するとともに、基礎学力の定着状況の把握に努め、個人に応じたきめ細かな指導方

法による一人ひとりを活かす学習を進めます。

- ◆ 各学校の特色に応じた多様な教育を展開します。
- ◆ 特別な支援を必要とする児童・生徒に対応するため、教職員の研修や特別支援教育支援員の配置を行います。
- ◆ ALT^{*1}を配置し、生徒が生きた英語に慣れ親しみながら英語力及び国際感覚を身につける環境を作ります。
- ④ **心身ともにたくましい子どもの育成**
 - ◆ 子どもたちの体力づくりを促進し、基礎体力の向上を図るとともに、学校体育や運動部活動などの体育指導の充実を図ります。
 - ◆ 健康を保持増進するための育成指導、定期健康診断の適切な実施と日常の健康観察を重視した保健管理に努めるほか、学校医、家庭、関係機関等との連携により健康教育の充実を図ります。
- ⑤ **地域に根ざした学校づくりの推進**
 - ◆ 学校評議員制度^{*2}を取り入れるとともに、保護者・有識者・教職員等で学校評価を行い公表するなど、開かれた学校を目指します。
 - ◆ 学校評議員やボランティアティーチャー^{*3}等、地域の人材を活用した教育の推進を図ります。
 - ◆ 学校間や学校と地域の諸団体との交流を促進

※1 ALT

学校で外国語授業の補助を行う外国語指導助手(Assistant Language Teacher)の略語

※2 学校評議員制度

学校が、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して子どもたちの健やかな成長を図っていく観点か

ら、より一層地域に開かれた学校づくりを推進していくための制度。評議員は、校長が指名し教育委員会が任命する。

※3 ボランティアティーチャー

子どもたちの学習をより豊かにするために、豊富な知識、体験、技術を活かし、学校で子どもの教育活動を支援する人



するとともに、体育館や特別教室等の学校施設を開放し、地域住民との交流を深めます。

- ◆ 安全で快適に通学できるよう、交通安全・防犯対策を講じるとともに、学校周辺の緑化等の整備を図ります。
- ⑥ **学びを支援する教育環境の整備**
- ◆ 校舎の増改築や大規模改修、耐震補強、屋内運動場等各施設の整備について、緊急性・重要性を考慮した年次計画を立てた上で、市全体のバランスに配慮しつつ計画的に実施します。
- ◆ 情報化に対応できる子どもを育成するため、パソコン等の情報機器の導入を進め、機器の特性を活かした学習を推進します。
- ◆ 児童・生徒の教育の一環として、給食環境を整備するとともに、学校給食における地産地消の推進や安全・安価で質の高い給食を提供します。また、給食費についての市民の理解を得るための啓発活動と納入促進に努めます。
- ◆ 離島、へき地学校の教職員の福利厚生面の充実を図るため、老朽化した教職員住宅の建て替え、改修等を計画的に推進するとともに、家族向け住宅の整備を図ります。
- ◆ 市内での格差の無い教育環境を整備するため、離島、小規模校における教育体制の充実強化を図ります。
- ◆ 児童・生徒の減少、学校施設の老朽化等を踏まえ、適正規模・適正配置の観点から、地域住

民の理解を得ながら学校の統廃合を含む再編成を検討します。

3-2-2 社会教育の充実

① 自ら学ぶ意欲づくり

- ◆ 市民の生涯学習の促進を図るため、生涯学習月間の設定や各種講演会等を通じた啓発活動や相談体制の充実を図ります。
- ◆ 生涯学習インストラクターなどの指導者の資格取得や研修制度の充実など、学習者に対する支援を行います。

② 学習環境の充実

- ◆ 地域やサークルでの集まりに積極的に職員を講師として派遣する出前講座を推進し、学習ニーズに対応できるよう学習機会の充実に努めます。
- ◆ 各公民館活動が独自の活動を積極的に展開するとともに、生涯学習、情報交換、交流、にぎわいの場となるような多様な機能の充実を図ります。
- ◆ 市民の多様な学習ニーズに対応できるよう、公民館における各種講座・教室の内容を充実するとともに、地域活動を通じた学習活動の推進を図ります。
- ◆ だれもが利用しやすく、学習・研究ニーズに合った資料・情報の充実など、市民の期待に応えられる機能を有したゆったりとした図書館サービスが提供できる図書館の整備を図ります。



第3章 基本目標(分野別目標)

- ◆ 公民館においても、図書資料の充実を図るとともに、市立図書館とのネットワーク化を推進し、利用者の利便性の向上に努めます。
- ◆ さまざまな学社融合活動を通して世代間交流を促進し、子どもたちの生きる力を育むとともに、コミュニティ意識や住民自治の向上を図ります。
- ③ **地域づくりの人材育成・確保**
- ◆ 人づくり、まちづくりを支援するボランティア等の人材を発掘するための「人づくりまちづくり講座」や豊富な知識、優れた技能を持つ市民を学習指導者として活用するための「リーダー養成講座」等を充実し、人材の育成・確保に重点的に努めます。
- ◆ 社会教育関係団体や自主的なグループ・サークル等の育成・支援を行うとともに、生涯学習のための指導者の発掘・養成・支援を推進します。
- ◆ 市民との協働により、ボランティアニーズバンク^{※1}の活用など、生涯学習ボランティアの育成に努めます。
- ◆ 高等教育機関との連携により、知識や技術をまちづくりに活かすとともに、人材の育成に努めます。
- ④ **家庭教育の充実**
- ◆ 子どもの感情の安定には、心身ともに大人が子どもと共感することが必要です。親が心のゆとりを持つことができるよう、相談窓口の充実や学習

会の開催など家庭における教育を支援します。

- ◆ 食事や睡眠など基本的な生活習慣をしっかりと身につけさせることができるよう奨励します。
- ◆ 子育てに関する悩み等を気軽に相談できる相談窓口の充実を図るとともに、子育て放棄、児童虐待等の予防に努めます。

⑤ 青少年の健全育成

- ◆ 平戸市青少年健全育成連絡協議会と連携を図りながら、一体となって青少年の健全育成を推進します。
- ◆ 青少年の主体性、地域への愛着が育まれるよう、ボランティア活動、他地域との交流活動や海外交流活動、スポーツ活動等の支援を図りながら、地域ぐるみで青少年健全育成を推進します。

3-2-3 市民スポーツの推進

① 市民ひとり1スポーツの推進

- ◆ 市民の健康づくりとスポーツを通じた交流を促進するため、スポーツ教室やイベントの開催等によりスポーツ意識の高揚を図り、「市民ひとり1スポーツ」の取り組みを推進します。
- ◆ 学校や企業との連携により、スポーツ施設の地域住民への開放を図るとともに、スポーツを通じたまちづくりを促進します。
- ◆ 地域におけるスポーツ活動の振興を図るため、市民の主体的な取り組みによる総合型地域スポーツクラブの創設を積極的に行います。

※1 ボランティアニーズバンク

生涯学習に携わるボランティアをする人とボランティアを必要とする人などを登録する仕組み



- ◆ 市民が生きがいとしてスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう、既存施設の有効活用を基本として、社会体育施設の整備充実やスポーツ用具等の充実を図ります。
- ② **スポーツ競技力の向上**
- ◆ 能力の高い選手を育成し、各種競技における底辺の拡大と競技スポーツ水準の引き上げを図ります。
- ◆ 各種スポーツ団体やスポーツイベントへの支援を行うとともに、団体間の連携強化を図ります。
- ◆ 競技力の向上を図るため、指導者派遣体制の確立、指導者の養成・確保など、指導体制の充実を図ります。

やらんば指標（成果指標）

指標の名称	年度	現況値	中間目標値 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)
学校図書館標準冊数整備状況	H18	61.0%	70.0%	80.0%
学校施設の耐震化率	H18	42.9%	80.0%	100.0%
市立図書館(室)の図書の貸出数(1人あたり)	H18	1.8冊	10.7冊	14.1冊
生涯学習出前講座参加者数	H18	12,500人	20,000人	25,000人
健康まつり・運動会(レクリエーションスポーツ)参加者数	H18	7,550人	8,852人	10,000人
市民体育祭(競技スポーツ)参加者数	H18	2,789人	2,832人	3,000人

みんなのまちをよくするために・・・

- 読み聞かせやボランティアティーチャーへ参加し、児童・生徒との交流を行いましょう。
- 学校教育への関心・理解を深め、学校との信頼関係を築きましょう。
- 子どものしつけに責任を持ち、正しい生活習慣を身につけさせましょう。
- 生涯学習ボランティアニーズバンクへの登録を行い、積極的に生涯学習活動に参加しましょう。
- あいさつや声かけなどを行い、地域の子どもを地域で見守り育てましょう。
- 定期的にスポーツを行い、健康維持・体力増進を図りましょう。

第3節 地域固有の文化の継承と創造

現状と課題

◆ 本市には、先人たちが守ってきた豊かな自然に加えて、原始・古代から中国・朝鮮半島とのつながりや大航海時代のヨーロッパ諸国との交流を示す史跡など、数多くの歴史的遺産が存在しています。また、世代を重ねて伝えられた祭り・行事、風俗・習慣・民俗芸能など多彩な文化的資源を有しています。

今後とも、これらの本市の特長である豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化等を大切に、市民の郷土愛やコミュニティ意識を醸成していくため、市民と行政が一体となって、これら貴重な資源の保存・継承・活用に努めることが重要です。

◆ ゆとりや潤いなど、精神的な充足を求める傾向が強まり、芸術・文化に対する関心が高まっています。

本市での文化活動は、文化協会を中心に、音楽、文芸、歴史研究などのグループが、相互に連携を保ちながら自主的な活動を展開し、市民文化の向上に努めています。

今後は、市民の文化活動の質を高め、成果発表への意欲を後押しするため、優れた芸術に触れる機会の提供が求められています。

指定文化財の状況

区分	国指定	国選択	県指定	市指定	合計
建造物	2		2	1	5
絵画	1		6		7
彫刻			5	9	14
工芸	2		7	6	15
書跡・典籍	1		2	5	8
古文書			1		1
歴史資料			3		3
考古資料			1	6	7
有形文化財小計	6		27	27	60
無形文化財					0
有形民俗文化財			2	18	20
無形民俗文化財	2	2	2	14	20
史跡	1		9	31	41
名勝					0
天然記念物	3		10	13	26
合計	12	2	50	103	167
登録文化財					21
埋蔵文化財					328

平成19年12月1日現在

資料:文化遺産課



幸橋 (国指定重要文化財)



平戸神楽 (国指定重要無形民俗文化財)

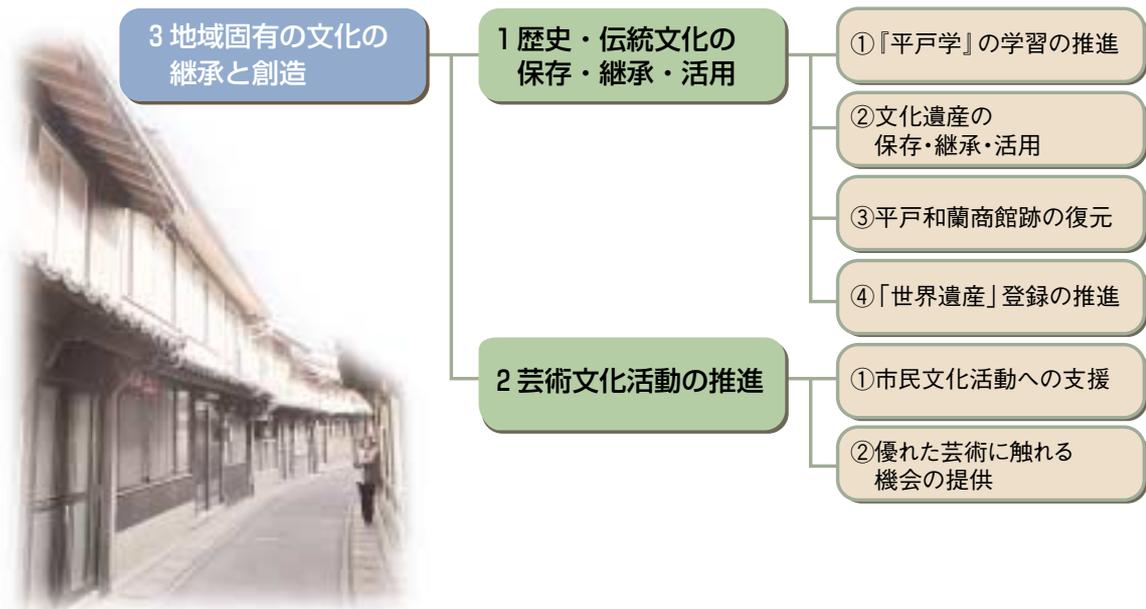
市民の満足度（50項目） ～ 市民アンケートから ～

項目の名称	満足度		
地域の文化・伝統の継承、保存への取り組みに関すること	65.1%		

目標・方針

本市固有の歴史・文化遺産が保存・継承・活用され、活発な芸術文化活動ができる社会を目指します。

施策体系





平戸オランダ商館復元イメージ

施策の内容

3-3-1 歴史・伝統文化の保存・継承・活用

① 『平戸学』の学習の推進

- ◆ 自然・歴史・伝統文化など平戸特有の文化を学習する場を提供し、興味・関心を持つよう市民の意識を高めます。
- ◆ 市民の財産という認識を深めてもらうため、歴史文化講座の実施など『平戸学』研究の普及振興を図ります。
- ◆ 『平戸学』の学習を推進し、後世へ継承するとともに、平戸の魅力を市外へ発信していきます。
- ◆ 地域文化や伝統行事等について、市民が理解を深めるため、地域住民参加型体験学習を推進します。

② 文化遺産の保存・継承・活用

- ◆ 史跡や天然記念物等の保存・継承・活用に努め、埋蔵文化財の調査及び有形文化財の修復を図り、指定文化財の適切な維持管理に努めます。
- ◆ 各地域に残る民俗文化財を中心に保存・継承を図るとともに、保存会と後継者の育成強化を図ります。また、地域住民が気軽に参加できる環境づくりに努めます。
- ◆ 自然・歴史・伝統文化等のデジタル画像による記録保存とデータベース化を図り、市民や観光客等の学びのための基礎資料として活用します。
- ◆ 神浦地区の歴史的な集落やまちなみ景観を伝

統的建造物群保存地区として保存するとともに、地域住民の生活の場として整備し、歴史的個性を活かしたまちづくりを通して、次世代に継承していきます。

- ◆ 博物館、資料館などの施設の充実に努めるとともに、関係団体の相互交流・連携を図りつつ、市民や訪れる人が、地域の自然・歴史・文化に触れることができる環境づくりに努めます。
- ◆ 文化財の保存活動に自主的に取り組む団体等を支援します。
- ◆ 本市特有の文化遺産を、『平戸学』などの学びの資源や地域コミュニティの活性化等に活用します。
- ◆ 歴史に裏打ちされた産業起こしや観光資産として活用します。

③ 平戸和蘭商館跡の復元

- ◆ わが国初の海外交流の窓口となった「平戸和蘭商館跡」を貴重な遺産として史実に基づいた復元整備をします。
- ◆ 発掘調査や関係史(資)料調査と分析を実施し、平戸文化の情報発信・創造・交流の拠点としての整備を進めます。

④ 「世界遺産」登録の推進

- ◆ 教会周辺及び対象地域の景観環境の保全に努めるとともに、キリスト教関連遺産の保存・整



備を行い、『長崎の教会群とキリスト教関連遺産』の世界遺産登録を推進します。

3-3-2 芸術文化活動の推進

① 市民文化活動への支援

- ◆ 文化協会や自主的な市民文化活動を支援するとともに、成果を発表できる場の確保に努めます。
- ◆ 文化活動を行っている人たちの相互交流を促進し、ネットワークの拡大を図ります。
- ◆ 文化活動に関する情報や催し物などを市民へ積極的にPRします。
- ◆ 市民に地域の魅力を再認識してもらうため、地域固有の要素をテーマにした芸術作品展を開催します。

- ◆ 平戸の魅力を市外へ発信するため、本市に縁のある文化人に関する芸術文化賞の創設を図ります。

② 優れた芸術に触れる機会の提供

- ◆ 創造性を育み、心を豊かにする質の高い優れた音楽、演劇、美術、文芸等に触れる機会の提供に努めます。
- ◆ 芸術性の高い人材の発掘と育成を図り、文化活動の活性化と水準の向上を図ります。
- ◆ 地元出身や縁のある芸術家を積極的に活用し、質の高い技術や作品等に触れる機会の提供に努めます。

やらんば指標（成果指標）

指標の名称	年度	現況値	中間目標値 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)
文化活動団体の所属者数	H19	1,202人	1,250人	1,300人

みんなのまちをよくするために・・・

- 地域の歴史や伝統文化などを学習し、保存・継承に努めましょう。
- さまざまな芸術・文化活動を行いましょう。
- 市美術展や各種公演などの芸術鑑賞機会へ積極的に参加しましょう。